

コロナ状況下の学生相談室：一事例

A Student Counseling Center under the COVID-19 Crisis: Case Report

山川 裕樹

Hiroki YAMAKAWA

コロナ状況下の学生相談室：一事例

A Student Counseling Center under the COVID-19 Crisis: Case Report

山川 裕樹
Hiroki YAMAKAWA

准教授（心理臨床学・学生相談）

In 2020, institutions of higher education have been forced to struggle with the COVID-19 crisis. The same is true for student counseling centers. This is a case report of a student counseling center functioning during the COVID-19 pandemic. In spite of the need to avoid non-essential meetings, the counseling center attempted to maintain in-person counseling sessions and keep in touch with the students. This paper reports on that process and discusses the concept of “non-essential” at the university.

はじめに

2020 年度、高等教育機関はコロナ対応一色に染まった。

2020 年 1 月 6 日に、中国武漢での原因不明の肺炎が報じられ、1 月 14 日には WHO が新型コロナウイルスを確認した（以下含め、コロナウイルスに関するニュースについては特に記載がなければ NHK（n.d.）を参照）。1 月半ばには日本でも感染者が確認されたが、この時点ではまだ「対岸の火事」でしかなかったのが筆者の正直な感覚である。筆者は 2020 年 1 月 26 日～28 日に有馬温泉にて開催された第 53 回全国学生相談研究会議の実行委員長を務めており、その当時は「春節休暇で観光旅行にやってくる中国人観光客は有馬温泉にも来ているかもな」との心配はあったものの、「少々厄介なインフルエンザ」くらいの認識であった。

しかし 2 月に入り、日本に入港したクルーズ船の乗客間における感染がおさまらず、また国内でも感染が次第に拡がり、それに伴い不安の輪も拡がっていった。そして 2 月末、26 日の大規模イベント自粛要請と 27 日の全国一斉の小中高校への臨時休校要請を経て、ありとあらゆるイベントが中止または延期されることとなった。人の集まる機会は最小限にすべく、卒業式を取りやめた学校も少なくない。本学では中止とまではならなかったものの、卒業式は大幅な縮小となった。パーティーがないため、式典と事務連絡のみで会場をあとにしたときのなんとも締まらない感覚を今でも覚えている。

その後は緊急事態宣言だの遠隔授業だので大わらわとなった高等教育機関であるが、高等教育機関に属し、その中で学生たちの個々の支援を担っている学生相談室も、やはり相応の混乱状況を抜けてなんとか一年間、学生支援の道を歩んできた。「学生一人一人を見据えた対面の支援」を行ってきた学生相談室であるが、「対面での

支援」が困難となった状況下、一体どのような支援が可能なのか、手探りの一年間であった。

結果から云うならば、実のところ例年通りの支援に落ち着いたのが本学の学生相談室なのであるが、この未曾有の事態に、小規模学生相談室がどのように対処し、あるいはなにができなかったのかについての記録を残しておくことも必要であると考え、今回まとめた次第である。以下では、時系列に則って 2020 年の事象をふり返り、本学学生相談室での動きをまとめたのち、簡単な考察を加えたい。

1. コロナ状況下の学生相談室

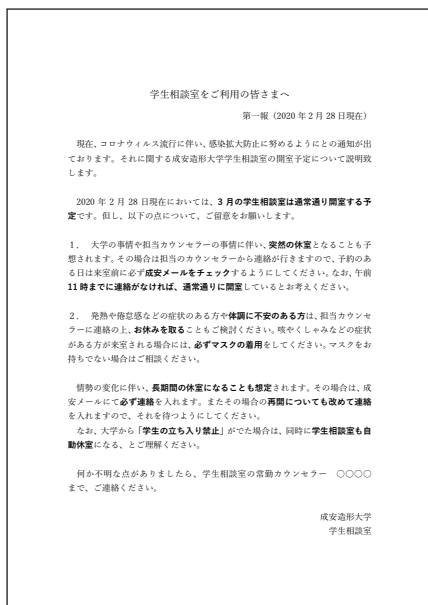
1.1 2020 年 1～3 月まで

先にも書いたように、2020 年 1 月末に、第 53 回全国学生相談研究会議が開催され、筆者はその実行委員長として、関西圏の学生相談に従事するカウンセラーからなる実行委員会を率いる立場にあった。全国学生相談研究会議とは、全国の学生相談担当者が集まり、現状の情報交換を行うと同時に、これからの学生相談の未来を考える会議体である。今では珍しい三日間の「合宿」研究会で、例年 80～100 名程度の参加者がある。第 53 回の研究会議は 82 名の参加を見た（全国学生相談研究会議、2020）。

1 月早々に武漢での肺炎の情報が流れ、中国においては春節時期の団体旅行が禁じられるなど、コロナウィルスの危険性が視野に入ってきた中での研究会開催となった。しかしこの当時はまだ国として大きな対応が取られていなかったこともあり、危ぶみながらではあるものの通常通りの研究会議開催となった。中国からの団体旅行が禁止されたとの報を受け、「我々が大口で予約していて、宿泊先も助かったんじゃないか」などと軽口を叩くくらいの余裕があった。

明けて 2 月は、研究会議のメ作業（会計や報告書作成）などに忙殺されながら、止まらぬ感染拡大にコロナの足音を感じながらも、特に大きな対策などは取っていなかった。北海道での感染拡大が云われており、北海道の大学におられる先生から「学校が閉まるそうです」との話を聴き、またマスクの品切れや首都圏などでのイベント中止の報を目にしながらも、この時点では（今と比べれば）そこまで影響は大きくなかった。

しかし 2 月 27 日、突如小中高校の一斉休校要請が発せられた。なにがどうなるか情報も極端に少なく、「学校を一斉に閉める」ことだけが突如決定された状況に、「今日と同じ明日が来る」ことが崩れ去ったかのような思いがした。平日は学校があり、週末は休みが来て、そしてまた学校がある……、このサイクルが「当たり前」ではないのだと突きつけられたのだ。ある意味、ここでコロナ禍は多くの人に「災害化」したのかもしれない。



資料1

学生相談室として、ここで「学生相談室をご利用の皆さまへ」と題した「第一報」を掲示することにした（2月28日）。資料1として本報告に添付しておく（なお以下含めメールアドレスはすべて伏せている）。ここでは、まず3月は通常通り開室する予定であること、大学やカウンセラーの感染などで突然の休室も起こりうることを伝え、学生への依頼として、発熱などがあるものは休みを取り、咳やくしゃみがある場合は必ずマスクをすることを求めている（この時期は、この程度でよかったのだ）。なお、マスクについてはまだまだ手に入りにくい時期ではあったが、大学にあったストックを分けていただいた。

そして合わせて、関西地区での学生相談従事者が集まる研究会（通称NAS研）のメーリングリストに、「本学ではこのような対策を取りましたが、他大学ではどうしておられますか？」というメールを筆者が投げかけた（3月3日）。これは純粋に情報共有を目的としたものであったが、対面を継続している大学や電話相談に切り替えたところなど、様々な情報が早々に寄せられた。他大学での様子を知り、困難な状況下でも学生支援の火を保ち続ける仲間の姿に勇気づけられる思いであった（ただ、中には上層部の判断により面接中断が長く続き、苦しい思いをしておられるカウンセラーも少しおられたことは付け添えておく）。

3月は春休み期間であることもあり、目立った動きは少なかった。しかしこの頃から、次年度の新学期開始について大学上層部で検討されており、遅れて開始されるのではという話が伝わってきていた。近郊の他美大では新年度開始を4月20日からとするため、それに合わせるのではないかと、そのため8月まで授業週が食い込むのではないかと、など。3月時点での結論としては、第一週は休講（遠隔授業のための準備期間）とするがそのための補講を求めない、という形になったが、相談室の開室をどうするかという問題もあるため、そうした情報についてはある程度見えてきた段階で見通しを非常勤カウンセラーに伝え、今後の様子を見守りつつ動こうと考えていた。

なお、この3月のあいだに、日本学生相談学会から「【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について】第2報」（日本学生相談学会常任理事会、2020a）と同時に「学生相談において、遠隔相談（Distance Counseling）を導入する際の留意点」が示され（日本学生相談学会常任理事会、2020b）、学生の学内への立ち入りが許可されない状況下で遠隔面接を提供する場合の指針が提示されている。本学の学生相談室は、その情報はキャッチしていたものの、この時点では遠隔相談を積極的に導入する方向では動いていない。学生の大学への立ち入りが禁じられておらず、少なくとも春休み期間は対面が継続できるだろうと見込んでいたからだ。そのため、これらの情報には目を配りながらも、大きな対応をすることはなかった。

ただ一つ、これらの情報の中で気になるものがあった。それは、「相談室のスタッフや利用者から感染者が出た際の大学、保健所等への情報提供の可能性に関する説明と同意を得ること」というものだ（日

本学生相談学会常任理事会、2020c)。相談室の利用は、守秘義務が伴い、「どんなことが話されたか」のみならず「誰が来ているか」ということも（本人の了解なしに）伝えることはできない。そのため、このことに関してのインフォームドコンセントが必要になる。しかし、来談中の学生に、このことについて改めて文書による説明を行うのも実際上難しいところがある。一番望ましい形は、当人の目の前で文書を読み上げ、質問があれば回答し、そののちに同意書を作成する形である。スマートフォンでの「同意する」クリックに慣れている今の学生は、案外素直にサインをしてもらえるのかもしれないが、（極めて日本的感性ではあろうが）面接途中でそのような文書のやりとりをすることには抵抗があった。そのため本学では、まずは相談室の入口に文書を掲示することにした。「学生相談室をご利用の皆さまへ」の第二報である（3月25日）。これについては4月時点ですぐに改訂を行ったため、次項で改めて触れる。

大学内では、下旬に在学生へのガイダンスが行われる時期であったが、学年全員を一堂に集めてのガイダンスは中止し、専攻ごとでのガイダンスのみ行うこととなった。卒業式と同様、感染に注意を払いながら、必要最低限のことを実施するというのが本学の動きであった。この点は、一学年が200名前後の小規模大学だから可能なことでもあるだろう。

1.2 4月から5月まで

4月1日に予定されていた入学式は中止され、新入生たちは簡単なガイダンスを受けたのち、自宅待機となった。同日に危機管理委員会が開かれ、ここで大きな方針が決まるとのことであった。もともと新入生ガイダンス期間は、相談室としての活動は基本的に休止していたため、筆者としてはまず「学生相談室をご利用の皆さまへ」の第二報改訂版を作成した（4月2日）のちは、遠隔面接のマニュアル作りにあてることにした。春休み期間を過ぎ、遠隔面接の施行をある程度視野に入れておいた方がいいと考えたからだ。そして非常勤カウンセラーにも、遠隔面接についての日本学生相談学会からの発表（日本学生相談学会常任理事会、2020b）に目を通しておくように依頼していた。

しかし4月2日夕方に大学危機管理委員会から、「新入生ガイダンスを5月11日から15日に延期すること」、「授業開始を5月16日から8月7日の12週とすること（+2週分を課題学習期間とすること）」が発表される。同時に、4月11日から5月6日を学内立ち入り禁止期間とすること、但し学籍移動などの事務室の利用（学生相談室の利用も含む）は入校時に学生証等を提示した上で可能とすること、も示された。

学生相談室として、これにどう対応するかという問題がここで浮上した。学生相談室の利用が可能であるというのはとてもありがた

い話ではあったのだが、逆に云うと「一律休むわけにはいかない」ということでもある。また、「相談室は利用可能」だが「入校時に氏名が把握される」ことをどう考えるかというのが一番の難題であった。大学による氏名の把握は守秘義務の観点からすれば好ましい問題ではない。しかし、上記「感染者が出た場合の利用者リストの提出」と同様、避けることができない問題でもある。ただ授業もすべて休止となるため、大学近郊で下宿している学生以外は利用がしにくくなるであろう。こうした状況下で、一体どのようにして学生相談室を運営するのか。

学内に「学生相談室運営委員会」があるような大学ならそこで決定すればいいことだが、小規模な本学では（いい意味でも悪い意味でも）筆者の裁量ですべてが決まることになる。カウンセラーは全員非常勤であり、ほかに別の仕事を抱えている方が多いため、集まってる意志決定も困難である。意見を頂戴するにしても、筆者がたたき台を作る必要がある。何をどう決断するか、難しい判断が迫られることとなった。

元々は、授業開始予定の4月20日月曜日からの開室を予定していた（本来なら4月13日であるが一週間延期は既定）。しかし上記方針により、4週間（ゴールデンウィークはさむ）は大学が閉鎖されることになった。全く閉めるのも問題あるが、ずっと開けても学生が来るか分からない。迷った挙げ句、「相談室の開室は、ガイダンスが始まる5月11日からとする」、「ただし4月20日からの一週間は臨時で開ける」こととした。

今思うと、学生がフリーに来校できる4月6日からの一週間も開室すればよかったのであるが、当初閉室予定だった時期を開室に変更することにも抵抗があり、上記のような形式を本学ではとった。そして、4月2日に作成した第二報改訂版は誰の目にも触れていなかったこともあり、第二報改訂版を修正し、同じ「第二報改訂版」として出すことにした（資料2）。ここでは、有症状時などは来室しないこと、手洗いなどの励行、マスク着用の依頼とともに、カウンセラーのマスク着用への理解、換気についての理解、休室可能性についての理解、並びに利用者リスト提示の可能性についても理解を求めている。この第二報改訂版については、相談室前に掲示するだけでなく、来談学生に対して担当カウンセラーから相談室の開室予定とともにメールにて通知することにした。文書による同意は求めないものの、この文書に対する了解を前提に面接を行うと見なすことにした。なおこのメールでは、遠隔面接についても対応可能であると、希望があれば申し出るように伝えている。

第二報改訂版の作成と学生への個別の通知が終わると、まず、遠隔面接を視野に入れた諸条件の洗い出しにかかった。遠隔面接は、日本学生相談学会（2020b）にあるようインターネットを利用したvideo通話もあるが、それ以外に電話やチャット、メールなどを用

学生相談室をご利用の皆さまへ

第二報改訂版（2020年4月3日）

大学からの方針発表に従い、**立入制限期間中は学生相談室も閉室**します。ただし、**4/20(月)～4/24(金)のみ、臨時で開室し、大学再開後の5/11から通常開室**とします。但し、開室後も以下の点にご留意頂きますようお願いいたします。

1. 発熱、咳やくしゃみなどの**風邪様の症状がある場合**、また、流行地域から帰国後2週間の**体調観察期間中は、来談しないでください**。いずれも、担当カウンセラーにメールにて連絡してください。
2. 来談前には手洗いや消毒などで、**手の清潔**に心がけてください。また、無症状感染者が多いことから、面接時には**マスクの着用**をお願いします。**カウンセラーもマスクを着用**する可能性があることをご了承ください。
3. 換気のため、学生相談中でも**窓を開けていること**をご了承ください。
4. 大学の事情やカウンセラーの体調不良などで、**突然の休室**の可能性もあります。予約当日は必ず**成室メール**をチェックするようにしてください。午前11時までに連絡がなければ、通常通りに開室しているとお考えください。
5. 万一、感染していることが判明した場合は、即座に常勤カウンセラー（〇〇〇〇）まで連絡ください。また、スタッフや利用学生に**感染者が出た場合**、感染防止拡大のため大学当局や保健所に**利用者一覧を示す必要**が生じることも想定されます。**提供先には守秘義務が課されますが**、こうした事態が生じうることにについてもご了解ください。

なお、消毒用アルコールは相談室内にもあります。上記期間中は、情勢により変更されることもあります（今後、状況に応じて遠隔面接を行うことも現在視野に入れています）。何か不明な点、心配なことがありましたら、担当のカウンセラーに直接お尋ねいただくか、学生相談室の常勤カウンセラー 〇〇〇〇まで、ご連絡ください。

成安造形大学
学生相談室

資料2

いることもあり得る。そうした情報の精査や意見交換を行うため、slack を利用して非常勤カウンセラーとも情報共有を図ることにした。「共有」と云うよりも、筆者が気になった情報をまとめておく機能が強かったようにも思うが、遠隔面接の情報へのリンクを貼るなど、メールでは散逸してしまいがちになる情報を一括管理する上では有用だったと考えている。

さて、遠隔面接でなにを用いるか。一番今までの対面と近いのが video 通話を用いた面接であるが、個人情報保護の課題はつきまとう。希死念慮のあるケースなどで緊急介入が必要な状態になったとき、どのようにして生命を守るのかという問題もある。また、video 通話は基本スピーカーフォンでの対話となるため、実家で家族と同居している場合に会話の音が（家の構造にもよるが）家族に筒抜けになるという問題もある。録画録音の禁止などに学生に同意してもらう必要もあり、また「同意書」もあったほうが望ましい。これら諸条件を勘案すると、甲南大学学生相談室（2020）や神戸女学院大学カウンセリングルーム（2020）のように、遠隔での相談は電話面接を基本とする方針のほうがよいと結論づけた。ただし、初回面接においては、情報量の多い video 通話の方が相手の見立て（アセスメント）がやりやすいという非常勤カウンセラーからの意見もあった。

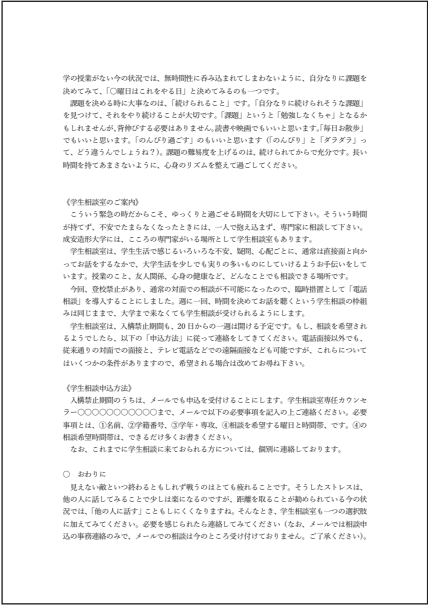
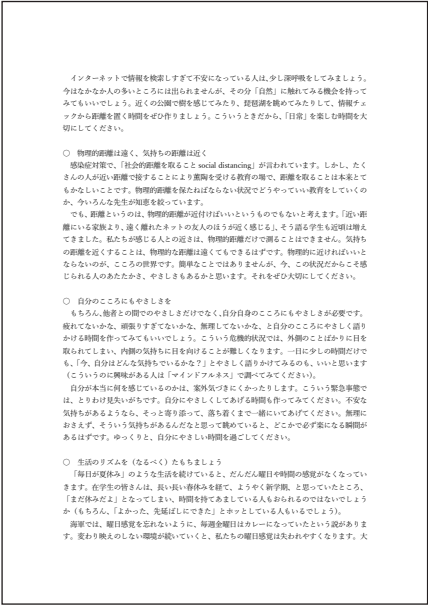
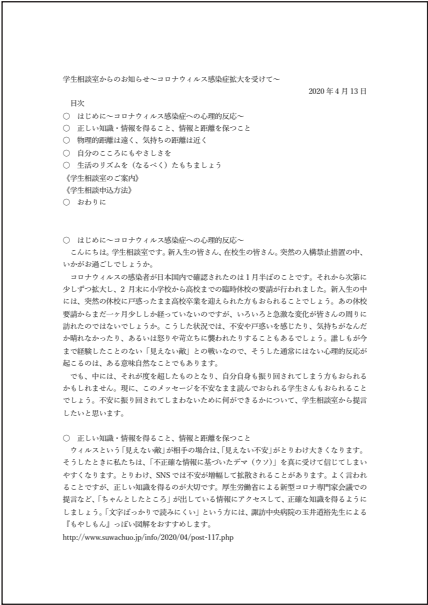
こうした検討を経て、遠隔面接の方向性を定めた（4月13日）。遠隔面接は電話相談を基本とし、video 通話やチャット、メールを要望に応じて利用することにした。電話相談は、学生から一度相談室にかけてもらいそこからコールバックを行う（電話料金については総務部長に確認を取り、必要経費と見なすとの了解を得た）、video 通話は zoom か meet を基本とする（この時点では）、メールは「週に一通、それぞれ1往復」を基本セッションとする、などを定めた。チャットも選択肢として挙げてはいたものの、チャットは基本的にログが残るといのが前提であり、そのメリットを生かした形で面接を進めるにはまた違ったスキルが求められることを考えると現実的に難しそうだという感触が残った。また、日本で SNS カウンセリングに取り組んでいる杉原の話（甲南大学学生相談室、2019）から、チャットでの相談は展開までに時間がかかるのとことを聴いていたので、学生相談の枠組みの中で取りあげるには、メリットよりもデメリットの方が大きいと感じられたという要因もあった。

こうした遠隔相談について、そのそれぞれの枠組みや基本設定、実施する上での前提条件などをまとめたテキストを作成した（資料3）。また別途、zoom やメールを用いる際に、学生側がそれを受けるに当たってどのような流れになるのかを示す実施手順のマニュアルが必要であると考えられたため、それらについても作成し、学生から遠隔面接の希望があれば手順マニュアルを送ることにした。

合わせてカウンセラー用の実施マニュアルも用意した。遠隔面接

学生相談室利用の皆さまへ（2020.4.13）	
「学生相談室からのお知らせ」として学生さん全員に向けて発信しました。電話相談などの遠隔相談も導入することになりました。希望される方は、以下の説明を熟読いただき、担当のカウンセラーに相談してください。	
現在、遠隔相談の手続きとしては、「電話」のほかに、「テレビ電話」「チャットまたはメール」を考えています。音声で用いた「電話」「テレビ電話」と、文字で用いた「チャットまたはメール」があるとお考えください。チャットは、グループチャットまたはグループメッセージで、zoom アドレスでのやりとりとします。メールは、zoom アドレスを用いて、週に一回一時間ほど読み書きできる内容のものも毎週一往復ずつすることとします。	
***** 必要経費 *****	それぞれの手段を用いる上で、必要の経費を挙げます。
【電話】	安心して声を出して話せる環境・携帯電話
【テレビ電話】	安心して声を出して話せる環境・携帯電話・タブレットまたはパソコン/対応のソフトがダウンロードできること/本人暮らしではない場合は、音声で個人にのみ届くヘッドセット（またはヘッドホン）/携帯電話の通信料、パソコン代などの必要がないこと/両方からチャットの場合、機材を揃えて通信できること（貸付も不可）
【チャット】	グループチャットまたはグループメッセージにアクセスできる機材（携帯電話など）
【メール】	zoom メール送受信可能な機材（携帯電話やパソコンなど）
安心して話せる環境が確保されるのであれば、電話が一番便利で簡単です。ヘッドセットが一台あると便利になります。しかし、対応しない場合は確保できます。ご家族や友人と一緒に生活していて、自宅がない、または自宅に人の出入りがある、時間が短いなどの場合は、チャットやメールが望ましいのではないかと考えます（ただし、学生相談を行う場合は安心して話せる環境をできるだけ確保してください）。電話利用は、インターネットを使うものなので、情報漏洩の危険性はどうしてもゼロにはできません。そのこともご理解ください。	
これらを説明した文章を、添付ファイルにお送りします。御確認ください。	
***** 遠隔相談を含めた学生相談について *****	先にお伝えしたように、4/20の週は学生相談室を開室致します。その時に遠隔相談を希望される場合は対応致しますので、お申し出ください。なお、従来からお伝えしておりますように、対面での相談（開室日以外）は受けずとなります。
なお、相談室スタッフは経験やソフトウェアの習得などはないので、分からないことがありますことご理解いただきまますようお願い申し上げます。携帯電話やパソコンを使うものの場合、使う機種や OS によって操作が通うことも起こります。こちらが対応できないこととありますが、ご理解ください。（1）トラブルの場合、学生相談室で対応を再開し、次に生かせるよう努力します。	
我々も手探りですが、学生さん一人一人にとってよりよい学生生活につながるよう、工夫をしたいと思います。ご協力いただきますよう、よろしくご協力いたします。事務局がなければ、お困りお悩みのかもしれません。	
成安造形大学学生相談室	
【遠隔相談を行う上でご確認いただきたいこと】	
2020.4 成安造形大学学生相談室	
遠隔相談を進める上で、学生の方に確認いただきたいことを挙げました。不明な点は、担当カウンセラーに尋ねる上で、納得した上で遠隔相談は行ってください。	
1. 対面での面接と同じことはできません。遠隔相談の限界があることをご理解ください。とりわけ、遠隔相談中に緊急性の高い事象（自殺企図など）が生じた場合は対応は困難です。危険性がある場合は遠隔相談を行います。	
2. 遠隔相談は、学生相談室で行いませんので、話の安全が保たれる環境で自身で確保いただく必要があります。その場が得られないよう、ご自身で配慮します（危険な場合は遠隔相談を行いません）。例えば、隣りに人がいない環境であるかどうか、話の途中に人が突然入ることがないか、などです。また、ネット回線を使う場合は、通信回線が安定しているかどうかをご確認ください。	
3. 通信回線を使う場合は、公衆無線 LAN（みんなが使える無料 Wi-Fi）は、傍受の可能性があるので緊急時以外は使用不可とします。また回線が不安定な場合、無線LANの機能は受信のみが得意でないことお知りおきください（可能な場合は有線接続をお勧めします）。なお、回線によっては、音が聞きにくい、送受信などの可能性もあります。回線が中断された場合は、基本的にこちらから再接続するようにします。	
4. 情報漏洩を防ぐため、遠隔相談の際には、当該ソフト以外はずべて一時的に停止して、そのソフトウェアのみを使っている状態にしてください。	
5. 遠隔相談の録音・録画・撮影は禁止します。終了後、ログが残っている場合は削除してください。	
遠隔相談は、通常の対面よりも能率よく進められる可能性もある一方で、双方確認の上で進められることもありますが、また、遠隔面接で用いている手段（電話やテレビ電話など）に不自由さを感じた場合は、お互いの合意の上で通話手段を変更することもありますので、相談してください。お互いにとってよりよい方法を模索していきます。	
以上についてよく読んでいただき、ご確認ください。遠隔相談の開始時と、以上について同意いただいたと考えます（録音できない場合があります。担当カウンセラーとの相談の上で、修正していただいても構いません）。	
成安造形大学学生相談室	

資料3



資料 4

で video 通話を用いる場合は、それ専用の小型ノートパソコン (Macbook Air) 一台を用意した。相談室にはデスクトップパソコンが一台あるのだが、それは応接セットではない、事務用デスクの上におかれたものである。そこで video 通話をするとなると、画面に映る景色が「学生が普段見るカウンセラーの情景」とは異なってしまう。セキュリティの面から考えても別に一台あった方が望ましい。ちょうど筆者において遠隔授業に耐え得る新しいノートパソコンが必要になったこともあり、今まで授業用としていたノートパソコンを入れ替え、そちらを「遠隔面接専用機」として相談室に備え付けることとした。少々古いのであるが、遠隔面接専用機と考えるならば充分なので、OS もクリーンインストールし必要最小限のソフトのみ入れる構成とした。

このあたりが整備できたのにあわせて、「学生相談室からのお知らせ～コロナウィルス感染症拡大を受けて～」と題した情報を作成した (資料 4)。他大学での情報も参考に、閉じられた環境下で過ごす学生たちに向けた情報伝達並びに心理教育と、学生相談室の広報を兼ねた内容とした。学生に対しては、まずこの資料 4 を成安情報サービス (大学構成員内でのクローズドな電子情報サービス) から在籍する全学生に対し配信したのちに、来談学生に向けて資料 3 をメールにて送信する、と云う流れにした。作成順とは異なるものの、全体への告知ののち個別案内が届くほうがいいだろうと考えてのことである。

以上が、4月上旬の動きである。遠隔を取り入れつつも対面をベースに面接ができるだろうと考えていたところ、遠隔ベースになる可能性も高くなってきたため、必死で体制整備をしていた時期である。その時に筆者の支えになっていたのは、非常勤カウンセラーとのやりとりは当然として、先述した NAS 研メーリングリストでの情報交換、また日本学生相談学会から出てくるいくつかの情報であった。また、コロナ状況下だからこそ、ウェブサイトでの情報発信に力を入れた相談室も多く、たとえば東京大学の学生相談所や甲南大学学生相談室の情報は非常に参考になった。今までにない事態が起きても現場は動き続ける。それぞれの現場に応じ、可能な学生支援を試みているカウンセラーの取り組みは、非常に勇気づけられるものであった。

そうこうしているうちに、臨時開室の一週間 (4 月 20 日から 24 日) がやってきた。実際のところ、ここでの利用はそう多くはなかった。ぼつぼつと、一日に一人か二人が来る程度であった。あとから聴くと、この時の学生たちは長い春休みのように、自宅での日々を過ごしていたようであった。

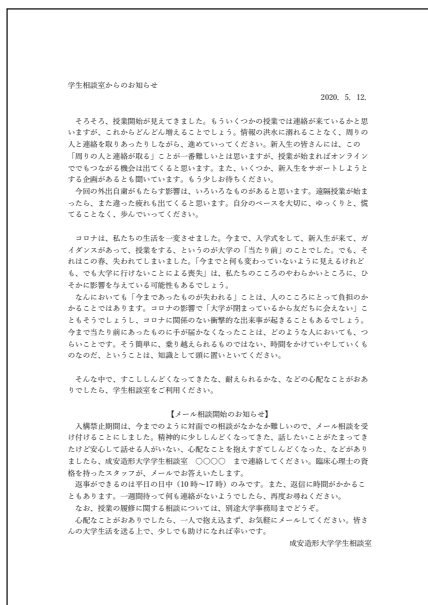
ちょうどその頃 (4 月 23 日)、大学から、緊急事態宣言発令を受けての決定が降りてきた。その内容は、新入生ガイダンスも遠隔で行うこと、5 月 16 日からの授業も基本遠隔で行うこと、遠隔が困難

な科目については6月からの開始も可能とすること、一コマ100分14回の授業とすること、授業週は12週は必須とし、2週は自宅課題を課すことも可能であることなどであった。つまり5月中は遠隔授業が基本であり、学生の入構時にはチェックが必要となる4月現在の体制が継続されることが判明した。

ここで再び、学生相談室での活動の枠組みを検討する必要性が生じた。他大学では、学生の入構制限がある間はメールでの相談を受け付けるところも出てきており（京都精華大学学生相談室、2020）、遠隔でグループ活動を行う大学の話もメーリングリストなどで耳にした。どう舵を切るか難しい判断が迫られていたが、正直に云えばこの頃は遠隔授業の準備にエネルギーを取られていたため、学生相談室としての対応は後回しにせざるを得なかった。

学生に対しては5月1日付けで新年度の上記方針（5月16日からの授業開始など）が通知され、入構制限がしばらく続くことが示された。しかし、長期間にわたる入構禁止を想定していなかった学生もいることから、授業などに必要な荷物を取りに来る時間として、制限付き入構期間が5月11日から15日に設けられることになった（5月7日）。そうしたことを受け翌5月8日に、学生相談の利用学生に、入構制限下での学生相談室の利用をどうするか（対面での面接を希望するか遠隔での面接を希望するか、授業再開まで延期するか）、改めて尋ねるメールを出した。休みが長引くにつれて感じ方が変わっていることも想定されたからである（し、5月11日の授業開始に再開を予定している面接に対する学生の意向を聴きとるという実際上の問題もあった）。また、学内への入構がかなり遅くなったことと、その中でも可能な学生支援策を模索するという意味から、メール相談を試みることとし、学生相談室の広報もかねていくつかの情報を全学生に対して成安情報サービス経由で告知するとともに（文面資料5）、メール相談開始の告知はウェブサイトにも掲載してもらうこととした（但しメール相談は年間トータルで10件にも満たない件数であった）。対面授業再開後はメール相談は基本的にストップしたが、メールは「相談申し込み」の形で残すことにした（従来は手書きのみ受付）。

入構制限下での学生相談（5月中）は、マスクの着用を基本とし換気のためのサーキュレーターなども備えた上で、面接テーブルの上方に透明スクリーンを設置する対策を取った。その他、カウンセラーによるドアの開閉や消毒液の設置なども行っている。この時期の利用率は、前年同時期と比べると5～7割程度に留まり、昨年度からの継続学生には授業開始後での再開を希望する学生がある程度いた。面接再開を希望した学生は、ほとんどが対面での面接で、遠隔の希望は1～2割ほどであった。遠隔の内訳は、電話とvideo通話の利用が半々くらいで、メールやチャットでの相談はなかった。なお、video通話を利用する学生は、通学しての対面が可能なら対面を望むが感染リスクを考えてvideo通話を選ぶと云う傾向があり（対



資料5

面の代替手段としての video 通話)、電話での面接となった学生は、(感染リスクと云うよりも) 心理的要因から大学への通学が困難となったケースが多かったように思われる (但し n 数が少ないためこの傾向はチャンスレベルの可能性も高い)。

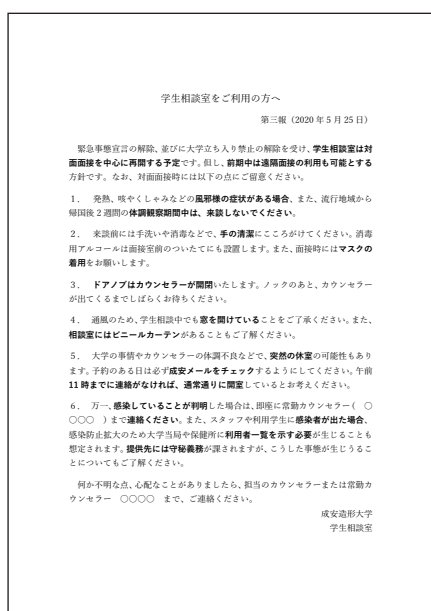
1.3 5月下旬から9月まで

授業開始日である5月16日の直前に、6月1日からは入構制限が解除され、立ち入りが可能になるとの学長メッセージが出された(5月15日)。その前日5月14日には緊急事態宣言は解除されていた(但し学生の居住者も多い京都や大阪は継続中)。その緊急事態宣言は順調に解除されていき、学生の入構も予定日である6月1日に無事解除されそうな見通しであるため、「学生相談室をご利用の方へ」の第3報を5月25日に出し、来談学生にメールで連絡するとともに、相談室前に掲示する形を取った(資料6)。なお、この第3報を最後に大きな変更はない。

6月時点で入構制限は解除されたものの、遠隔面接も引き続き可能であるとした。しかし大学に来るならば対面面接を希望する学生ばかりであったので、これ以降の遠隔面接は、調子を崩し大学に来にくくなっている学生や、あるいは2020年12月にふたたび感染拡大が見えてきたときに自衛のために遠隔を選ぶ学生のみとなった。このあたりは、大都市圏の大規模大学とは大幅に事情が異なるであろう。

これ以降は、ほぼ通常通りの相談室活動再開となったが、大人数の講義科目を中心に遠隔授業が行われており、学生も心情的に大学内には留まりにくいのか、キャンパス内の人通りは半減以下と感じられる状態であった。対面授業が可能な実技系科目に関しても、専攻によっては遠隔を中心に据えているところもあり、また上回生になるにつれて遠隔度合いも上がるようだ。学生がキャンパスに滞在する時間が少ないからか、学生相談室の申し込みは例年よりは若干少ない傾向があった。学生の目にとまる機会を増やそうと、「相談室通信電子版」として、6月下旬と8月下旬に「相談室通信電子版」を学生全員に向けて発信している(資料7)。

例年であれば、相談室は前期の終わる7月末まで開室し、8月に関しては完全休室、そして9月上旬から開室し、後期の始まる9月中旬を迎えるというセッティングにしていた。しかし今年の場合、授業の終了が授業ごとで異なる事態になっていた。5月半ばから遠隔授業をスタートしていた科目は、8月の第一週で12週を迎え、お盆休みの一週間をはさんで、のちの二週間は自宅課題を課すことも可能であるし合評などにあてることもできた。さらに、対面開始が可能となる6月から授業を始めた科目もあり、その中には9月中旬まで授業をするものもあった。授業が8月第一週までなのか8月末までなのか、あるいは9月中旬まで行われるかがバラバラだった



資料 6

学生相談室通信 6/22号

みなさん、こんにちは。成安造形大学学生相談室です。
オンラインでの「学生相談室通信」は、対面授業再開もあるので、これで最後になるかと思いますが、今回の内容は、

① 読話中の皆さんへ
② このころ「生きる」新しい大学生活に向けて
③ 学生相談室の利用方法について

の三本です。

① 読話中の皆さんへ
今年の就職活動は、ゆっくりのスタートと聞いております。頑張ろうと思っていたの中には、思ったようにいかない状況にどかしさを感じ、ウツっぽくなっておられる方もいるかもしれません。

私の学生相談の仲間が、「落ち込みすぎないために何が必要か」を、実際の読話生の疑問に答える形でメッセージを出しています。よかったらご覧ください。
(四回シリーズの四回目にリンクを貼っております。)
https://www.shik.ac.jp/news/special/news_seminar/syukanu/syukanu425/

② このころ「生きる」新しい大学生活に向けて
対面授業、少しずつ再開しましたね。二週を以上にとっては「驚かす仲間との再会」、新生活にとっては「初めてのライフスタイルの出会い」と感じているでしょう。

でも、自衛生活の中で「不要不急を避ける」と云われたため、「必要なことをして、あとは寝る」ようになっている人もいます。でも、これまでの「普通」だった「なにげない雑談」ができないうちは、私たちのこころの中のストレスを、じんわりと増やしているように思います。

穂村弘という、面白い短歌を詠む人なのですが、その人が「生きるのびる」と「生きる」は違う、ということをおっしゃっていました。私たちの解釈になりますが、「生きるのびる」は、生命維持のために必要な活動で、「生きる」は人間らしい生き方を支えるために必要なことです。「生きるのびる」がかなければ、「生きる」ことはできません。でも、「生きるのびる」だけでは、「生きる」喜びや楽しさを感じられない。穂村弘は、「はじめての短歌」という本で、短歌は「生きる」ためのものだ、と書いていました。

「不要不急を避けるように」は、「まずまず、生きることだけを考えよう」と云うことかと。生命維持に必要な活動のことだけをやろう、と。緊急時は、誰かにそれが必要です。でも、人間が「生きる」ために、生き生きと「生きよう」と感じるために、果たして「生きるのびる」だけでいいのでしょうか。生きるのびるだけで、良い仲間になる日常生活を送っていくことが、可能なのだろうか。

もちろん、これまでと全く同じように、とはいかないかもしれません。しかし、困難な状況は、今までにない新たなものを生み出すエネルギーにもなります。単純に「自衛」するだけでなく、「生きる」意欲が燃え上がるこれからの大学生活を、みなで考えていきましょう。そしてもし、それに戸惑い、お困りのようなら、学生相談室もありますので、ぜひご利用ください。一顧に考えていきましょう。

③ 学生相談室の利用方法について
対面授業も再開されましたので、学生相談室では、感染拡大防止はあったと、対面での相談を基本にします。ただし、少なくとも前編中は、状況に応じて遠隔での相談も行うよう考えています。

学生相談室は、上記リンクにあります。相談のありか、一部の人が利用するところではなく、「どんな学生でも相談しやすい場所」です。学校生活で生じるいろいろな不安、疑問、心配ごとを、自由に相談したいので、それに対して心理の専門家がお応えする場所です。お気軽に申し込んでください。

申し込みは、本館第一階の窓口で、学生相談室前にポストがありますので、そこに必要事項を記入してください。朝し、前編に関しては、メールでの相談申し込みも受け付けます。学生相談室専任カウンセラー ○○○○ まで、メールのタイトルは「学生相談の申し込み」として、本編以下の必要事項を記入してください。必要事項は、①名前、②学号番号、③学年・専攻、④相談を希望する曜日と時間、⑤相談したい内容(簡単なあらすじ)を、⑥相談希望時間、できるだけ詳しくお書きください。

なお、前編のうち、簡単な内容でしたら、メールでの相談も受け付けます。その場合は、学生相談室 ○○○○ まで、相談内容とともにメールしてください。なお、内容によっては、専門的見地から、対面での相談をおすすめすることもあります。

【おわりに】
「生きる」と「生きるのびる」は、簡単に書かれないような難しいテーマです。学生相談室としては、少しでもこのころ「生きる」感覚が持てるようなお手伝いができれば、と考えております。もちろん、そのことだけに限らず、「課題がいっぱいありすぎて混乱している」への手伝いとか、「家族や恋人との仲がうまく行かない」とか相談も可能です。「新生活だけど、この状況で話し相手がいなくて寂しい人はいない」とかでもかまいません。心療の専門家には「聞く」プロです。何かお困りがはじいたら、と思われたらお気軽にご利用ください。

学生相談室通信 電子版 8/24号

みなさん、こんにちは。成安造形大学学生相談室です。
6/22号で「オンラインはこれで最後」といいましたが、気が付いたので、少し遅れることになりました。今回は少し短くなりました(これでも)。

① 読話中の四回生みなさんへ
今年は、本当に厳しいと聞いております。そんな中、同じ考えがぐるぐる回ったり、気分転換しても回復できなかったり、あるいは生きても仕方がないという思いにとらわれておられるようでしたら、学生相談室まで気軽に相談しに来てください。一回だけの利用でもかまいません。

予約をしなくちゃいけない、と云う手間はありますが、その分、その時間はしっかりとお話を聞かせていただきます。状況に応じて相談時間の短縮もします。「私よりしんどい人はいませんか?」とか考える必要はありません。相談の目安は、「同じことを考えている考えられたい人」です。

② 学生相談室の開設状況と利用方法について
授業はまだ続いている講義もあるようなので、今年はあまり休まずに学生相談室を開くことにしました。9月も聞いておりますので、何かを感じたら申し込んでください。

学生相談室は、対面での相談を基本に、状況に応じて遠隔(電話やビデオ通話)での相談も行っております。対面でも遠隔でも、このころの状況に関わらず、学生生活で感じることのテーマなら何でも受け付けております。

申し込みは、
(a) 本館第一階の窓口で、「申込書」に記入してそのポストに投函
(b) 学生相談室専任カウンセラーの山岡 ○○○○ または学生相談室 ○○○○ までメールの二通りです。
メールの場合は、①名前、②学号番号、③学年・専攻、④相談を希望する曜日と時間、⑤相談したい内容(簡単なあらすじ)を、記入してください。

【おわりに】
「コロナのわがやがいつか分らない」のは本当にストレスです。が、授業の授けが見えてこないのもストレスになります。今年は夏休みが一通り過ぎて、授業には9月半ばまで続くものもあるようです。

前にも書きましたが「ちゃんとした仕事がない仕事」です。パンは、こたえにあはれ仕事の方に比べて待つことが多く、人間関係がなかなかうまくいきません。自分ですることばかりになると、人間関係の面でできないこともたくさんあります。アタマで考えてはいっぱい悩むことになるような、少し休んで、自然の力を借りてみるのも大切なことです。そうしたら耳を傾けてお聞きしようというなら、学生相談室で、すこしいろいろ話を聞いてみる時間を作って、くるくるから抜け出せる道と一緒に探しましょう。

資料 7

のである。

事務に確認しても、大まかに「〇〇領域は8月上旬で終わる」という傾向はあっても、実際問題「科目により異なる」という回答しかできないようであった。そのため、本年はまとまった夏休みを取ることはせず、「授業のある時期は相談室も開けておこう」という方針のもと、お盆休みの一週間と前期と後期の狭間にある二週間のみを休みとし、あとは学生が来る可能性があるため開室し続けるということにした。

学生相談室の主たる動きとしてはそのようなものであったが、少し補助的な活動についても触れておく。筆者は学生相談室での心理的支援以外に、教養科目の授業も担当している。そこで他大学で行われている遠隔でのグループ活動を視野に入れ、遠隔授業において「(授業の質問も含めて)自由に発言していい時間」を設けることにした。教養科目系の授業はリアルタイム配信を前提としないという条件があったため、授業自体は授業資料を配付し学生には自学自習を求めることにしたが、授業の質問等を受け付ける双方向での時間を設定し、それを遠隔グループ的に用いようとしたのだ。

ただ、フタを開けてみると、こうした遠隔での学生の自由な発言というのはなかなか難しいようで、基本マイクもカメラもオフにした状態で参加してくる学生が殆どであった。遠隔では、グループをやるならあらかじめグループをやるという設定で始めないと、「場作り」がうまくいかないものと思われる。対面であれば、相手の状況を見ながら場の空気を作っていくことが可能であるが、遠隔では一人一人の「温度差」が対面以上に大きくなるため、アイスブレイキなどの「場作り」を丁寧にやる必要があるのだろう。たとえば「10時から始めます」となっているとしても、5分や10分遅れの参加も珍しくないのが遠隔である。対面授業では、遅刻者は「遅刻者」としての自分を自覚しつつの参加となるが、遠隔の場合そうした感覚はあまり持たず、「三々五々参加する」ことのほうがむしろ多い。そうした特性を考えるならば、遠隔授業でこのような時間を設ける場合は、ラジオやテレビのように「いつオンにしてもいつオフにしてもよい」一方向での配信という形を取るのがいいのかもしれない(実際、授業の後半ではグループはあきらめ、ショートバージョンでの授業スタイルが基本となっていった)。

学生相談にふたたび目を戻そう。前半ばかり後期にかけて、遠隔授業に混乱を憶えている新入生の相談が出てきた。どこの大学でも云われていることだが、対面授業であれば、その時間に参加していれば最低限の義務を果たしたことになるが、遠隔であれば時間の管理も含めて自分でやらなければならない。授業が遠隔のみであれば、時間割と同じ時間に家で課題に取り組むという方法もあったが、対面が開始されると通学時間が授業時間と重なってしまう。実習が始まると負担も多く、授業時間以外に課題を進めなければならない

ことも出てくる。文字情報だけでは情報を処理しきれず、あるいは細かい情報に拘泥してしまい本筋を見落とすこともある。周りに訊くにも訊けず、教員に訊くのも敷居が高い。

少し余談となるが、遠隔中心のこの時期に、「遠隔が苦手な学生にどうやって支援の存在を告知するのか」という矛盾に困惑することがあった。遠隔を苦手とする学生は一定数いる。大学から来る大量のメールに圧倒され、メールソフトを開くのも苦痛になる学生や、あとでやろうと置いておいたら忘れてしまった学生、メールで指示されたファイルがどこにあるか見付からない学生など、遠隔に苦戦する学生は存在する。そうした学生が、運良く学生相談室につながってくればよいのだが、モニターの向こうで立ち尽くし、あるいは諦めてしまった学生もいるだろう。さあ、学生相談室に繋げるべくメッセージを出すぞ、と思いメールを作成しようとして、ハタと「このメールも、『大量に届くメール』の一つとして処理されるだけでは？ 彼らの苦しみを増やしてしまうだけでは？」と気付く。遠隔で苦しむ学生に、対面での支援があることを教えようとする遠隔情報（メール）は、果たして彼らの助けとなるのか、それとも苦痛の上乗せになるのか。内容を読まずになかったことにされるメールの姿から、童謡「ヤギさんゆうびん」を脳裏に浮かべざるを得なかった。

1.4 10月から1月まで

本学では後期の開始が10月からとなった。例年なら設けられている入試による数日休みもなく学園祭もなく、「同じことがずっと続く」感覚が強い後期であった。最近の授業日となる祝日にも思うが、こうした、「イレギュラーな休み」が入らない日程は、人のこのころにおいてどのような影響を与えるのだろうか。合目的的かもしれないが、延々続く螺旋階段のようなイメージすら思われる。

短い休みを挟み始まった後期は、ある意味今まで通りの相談室体制となった。対面をベースに、来談申し込みがあれば初回面接を行い、カウンセリングを行う日々である。今までと異なるのは、来談の申し込みが電子メール経由のものも出てきたこと、そして引きこもりがちである学生に遠隔面接を行うことであろうか。世間でも自粛ムードはおさまり（そのことの是非はさておき）、感染が収まったわけではないものの拡大局面ではないという状況下で、マスクや手洗い・消毒などに気を配りながらの日常生活に慣れつつある。年末に向けてやや感染の拡大傾向は見られていても、3月や4月当初のような恐慌状態はあまり生じていないようだ（感染者数はその頃より多いにもかかわらず!）。そのため、学生相談室での対応もある種日常的なものに戻りつつある。「これまでのルーティンとしての学生相談＋コロナにより加わった窓口やチャンネルの多様化」が現状だろう。

但し先項で示したようにやはり学生の大学滞在時間は少なく、多くの学生が「授業を受けてそのまま帰る」生活を過ごしている。そ

の影響かどうかは分からないが、学生相談室の利用は、例年よりはやや少なめではある。大幅に減ったわけではないが、多いわけでもない。今までであれば、学生生活の基盤は大学にあり、その上にいくつもある学生支援サービスのうちの一つとして学生相談室が隅の方に乗っかっている印象であったが、コロナ状況下では、学生の生活は大学と自宅に二重化している。大学の基盤としての機能は見えにくくなってしまい、基盤がないままいろいろな要素が一応の大学というくくりの元で別個に働いているかのような印象を受ける。俗に点・線・面などと云い、それぞれの窓口が点として存在するのではなくネットワークをつくり、連携や協働を通して面として学生を支える、などというイメージが作られることがあるが、遠隔授業化により、この「面」を作る機能がなかなか弱くなってしまったのだろう。今までであれば、朝に大学に来て授業を受け、課題を制作して家に着くまで、それまで大学で過ごしていることがなんとではなしにその学生の個を支えていたのが、授業はリモートで受け大学では課題だけを制作し、課題が終われば教室で雑談することもなく帰る、というのであれば、まさに「点」としてそれぞれが機能していると云うことになる。今年の学生相談室の利用が、大学という基盤に乗かったものと云うより、なんだか「点」として、一つの機能として用いられているような印象も筆者にはなくはない。これについては次項で取り上げよう。

2. 考察

以上、簡単ではあるがこの一年弱の学生相談室の動きについてふり返ってみた。筆者はもちろんこれ以外にも授業を担当しており、そちらはそちらで今までにない難しさなどはあるものの、学生相談室の文脈からは離れるので本稿では触れない。以下では、考察と呼べるほどのものではないが、現状のコロナ禍と大学教育について、考えることを少しまとめてみたいと思う。

今回、「不要不急の外出自粛」の要請がなされている。この「不要不急」であるが、そもそも2020年1月末頃は「不要不急の渡航（をやめるよう求める）」のように、感染地域への渡航に対して用いられていた（朝日新聞、2020a）。その後、2月17日の専門会会議において、感染拡大を防ぐために「不要不急の外出を控える」という文言が使われ（朝日新聞、2020b）、その翌日には「『控えるべき不要不急の集まり』って何？」という記事が作成されている（朝日新聞、2020c）。その記事では、専門家会議では新年会や送別会が「不要不急」にあたるとされたものの、それへの戸惑いを感じる街の声が紹介されている。その後、緊急事態宣言が発令され、対象となる知事は住民に対し不要不急の外出自粛を要請できること（朝日新聞、2020d；4月7日記事）から、百貨店や映画館への休業要請が出るなど（朝日新聞、2020e；4月

14日記事)、娯楽施設などが「不要不急」として休業されることになった。

しかし何をもって「不要不急」なのかというのはなかなか難しい。小中高校への一斉休校要請が出された直後、新聞の川柳欄に「学校は不要不急のものと知り」と云う川柳が紹介されているように(朝日新聞、2020f; 朝日新聞4月14日記事)、学校は果たして「不要不急」の場所なのだろうか。春休み期間であった大学は3月当初は大きく影響はなかったものの、4月からは多くの大学で遠隔授業が取り組まれ、ある程度の学生の学びは保障されている。しかし、大学での学びは、授業が確保されていればいいものなのだろうか。そもそも「不要不急」の、「不要」とは何なのか。

遠隔が広がる大学キャンパスにおいて、学生の「格差」が露呈したとする現役大学生の論考がある(田中、2020)。大学キャンパスという共通のインフラが失われて家庭に戻されることで、キャンパス内では見えなかった環境の違いが否応なく意識されることを指摘したものであるが、その中で学生相談室に関する言及があった。曰く、「大学では無料でカウンセリング室を利用できるし、一部の教員も積極的に学生をケアしている。しかし、この緊急事態においては、そうしたサービスを利用することは非常に困難になる」、大学の閉鎖は「『セーフティーネット』としての大学の役割を、完全に停止させてしまう危険性」があるとの指摘であった。ここにあるように、大学とは授業のみによって成り立っているわけではない。学生たちを支え、育てるいくつかの資源が大学キャンパスには存在し、そうした資源を利用し、また友人たちとの出会いを通して学び、傷つき、乗り越えていくこともまた、大学の持つ大きな機能なのである。

第二次世界大戦後、アメリカ流の大学観が日本にもたらされることになった(大山(1997)、田中(2009)、高石(2009))。ドイツの大学を範とした戦前の帝国大学は、学生を一人前の紳士として扱うのが前提とされていたが、戦後の1951年にLloyd博士らによりアメリカ流のパターンな教育観がもたらされた。大学生を発達途上の人物と見なし、学生の自己実現と自己理解を促進する、と云う考え方である。それがまとめられた『学生助育総論』(1953)によると「学生助育」とは「学生を各種の人間の欲求を持って生活し成長する主体である」と見なす観点に立ち、その発達と成熟を助長し援助するもの」で、「これは広義の教育活動の一環であり、あるいは教育そのものである」とされている。[註1]

大学は、正課教育のみにて成り立つものにあらず。正課外教育も、大学の立派な「教育」機能である。今回、コロナ状況下において、大学における「不要不急」である正課教育のみをなんとか維持し、提供することとなった。緊急時において、最低限の機能のみで稼働させていこうとすること自体は一つの対処法である。しかしそれは同時に、正課外教育が後回しになってしまったということでもある。

先の資料7でも触れているが、歌人である穂村弘は、短歌入門的な書である『はじめての短歌』において「生きる」と「生きのびる」という対比を用いている（穂村、2016）。いわゆるビジネス文書で求められる明解で誤読の余地がない言語ではない、「一瞬考える」、「心が発動する」言語様式がいい短歌である、と穂村（2016）は云う。そして、前者のように、社会的に正しいことを「生きのびる」こと、そしてそれとは異なる様式である後者を「生きる」ことと名付け、短歌に求められるのは後者を掬い取ることでとしている。穂村は（おそらく敢えてだろう）これらを明確に定義づけていないので引用が難しいのだが、「生きのびる」のは社会的に好ましいこと、「生きる」は個人として好ましいこと、とでも定義できるだろうか。我々は社会的生物であるので、この世で生きるためには「生きのびる」ことが必須である。効率を求め、有効性をその基本原理とする。しかし、我々が「生きる」のは、「生きのびる」ことだけで成り立っているわけではない。取るに足らない、しかしなにかこころが動く、そうしたパーソナルな世界も同時に生きている。「純粹に個人的な体験である死の慄きにこそ『生きる』感覚が宿るのであって、万人が『生きのびる』ために有益な情報は短歌には不要」と穂村（2016）は云う。

穂村（2016）はこの両者は「非対称」で、「『生きのびる』の上に『生きる』が乗っている」し、「正反対にはならない」としている。この両者の関係は、大学における正課教育と正課外教育においても当てはまる。大学に一義的に求められるものは確かに正課教育である。しかし、大学という場が提供するはそのような要素だけではない。大学において、学生はどのようにして「生きのびる」かを学んでいくのだが、如何にして「生きる」かを探求するのも、学生が大学という場においてなし得ることなのではないだろうか。

「場において」と書くのは、それが「生きのびる」ことのように、明確に示しうるものではないからである。穂村（2016）は、「生きのびる」は目的が明確なのに対し、「生きる」は「一人ひとり違う」ものだとする。社会的に認められた価値であれば、ある程度定式化はできるが、その人がどう「生きる」かについてはその人が見出すしかない。ならばそれへの援助は当然定式化しがたいものとなる。よって、大学という「場」において意図的・非意図的なしかけを用意し、その中で学生がなにかのきっかけで自分なりの「生きる」あり方を見出せるようにする、と云う形しか取り得ない。この、「場によるサポート」が、コロナ状況下では失われがちになる。緊急時には正課教育をどうするかだけで精一杯なのはやむを得ないとしても、緊急時の体制はいつまでも続けていけるものでもない。

喪失の悲しみですら、宗教という装置によりある程度の区切りが付けられる。仏教においては四十九日の法要が営まれ、それをもって「忌明け」とされる。最愛の人を亡くするような深い悲しみであっても、7週間経てば「忌明け」である。2020年には緊急事態宣言が

4月7日に出されたが、その解除は5月25日、ちょうど四十九日に相当する。ちなみに百日忌と呼ばれる法要もあり、別名卒哭忌と呼ばれるように、泣く(哭く)ことに終わりを告げよう(卒業しよう)とする一区切りのための儀式である(光明寺、2010)。それがGoToトラベルキャンペーンのちょうど一週間前であった。深い喪失であっても、やがて終わりはやってくる。しかしコロナ禍は、我々にいつまで経っても終わりのこない喪失を感じさせている。「卒哭」しようにも、終われない戦いが強いられるのだ。

これから必要なのは、遠隔を前提とした大学において、すなわち以前の「日常」がすぐさま戻ってこないことを前提とした大学において、どのようにして正課外教育を維持していくか、であろう。学生の素朴な感想として、「ある朝目が醒めたら、今までのような学校生活に戻ればいいのに」というのを見たことがあるが、それは裏を返せば現状がある種の「悪夢」のように感じられているということでもであろう。しかし、今はこれが「現実」である。であるのなら、このような状況下で大学生活を送る学生たちにも、「生きのびる」知恵だけでなく自分なりの「生きる」道を見つけていけるような大学という場を復興することが必要となろう。

確かに遠隔教育は、「生きのびる」ための知識伝授には非常に有効なツールなのだろう。そのメリットは最大限に生かしたい。しかし、大学教育がもつ意義には、「『薫陶』(香りを染み込ませること)」(鷲田、2017)のような要素もある。視聴覚情報に偏重した遠隔授業で、如何にして「薫り」を伝えるのか。予め計画したプランに基づいて進んでいく知ばかりではなく、ちょっとしたつぶやきが大きなうねりとなる、そんな創発的知性も大学にはある。それらをも含みこみ、しかし今の時代に可能な教育とはなんなのか。

「悪夢」という表現を先ほど用いたが、遠隔のみでのやりとりというのはどうしても現実感が伴いにくいのかかもしれない。しかし、本物の「悪夢」(睡眠中に見る方)は、視聴覚情報だけでなく、触覚も嗅覚も伴うことがあり、だからこそ「悪夢」足りうる。つまり、我々のイメージ世界は、目の前には存在していない触覚も嗅覚も感じる可能性があるのだ。このことを敷衍するなら、遠隔授業においても、触覚や嗅覚を伴う(かのようにイメージされる)体験を提供することも、全く不可能ではないのかもしれない。

我々の持つところの世界は、大きなひろがりを持つ。四六時中一緒にいるから一緒にいると感じられるのではなく、対象不在の状況下においてなお存在を実感できるときに、一緒にいると感じられるのである。現実界での事実と、心理的な事実とは、必ずしも一致しない。リアルな現実以上のことをこころは体験しうるし、リアルな現実以下にこころが受けとることもあるのだ。

大学が遠隔授業した今こそ、この心理的現象をこころに留めておく必要がある。「恩師」とは、目の前にいなくともこころの対話が

進むような存在である。上記言及した、「場としての大学」も、学生がこころの中で大学に所属しているという感覚が得られているのであれば、今この場で大学にいたくとも成立していると考えられるのではないか。もちろん、それは簡単なことではない。やはり現前していることのリアリティは、ほかで代わりがきくものではない。しかし、「『セーフティーネット』としての大学の役割」（田中、2020）は、大学が閉鎖されることで止まってしまうものではないのではないか。キャンパスに入れなくとも、大学は大学という場としてあり続け、また、心理的支えとして機能する。そう考えるならば、物理的現前に頼っていた従来の大学教育よりも、より大学教育としての本質が問われるのが、現在高等教育機関が直面している課題なのかもしれない。

しかし、遠隔授業はどうしても PDCA サイクル的「生きのびる」思考法と相性がよい。しかし相性がよいから万事よしというものでもない。うまくいかないときこそ知恵は生まれる。そうした人間の創発性こそ、今の時代に必要な視点であると筆者は考える。

〔註 1〕 本来であれば当該書に当たるべきであるが、古い本のため現時点では手に入られず、高石（2009）はじめ大山（1997）や田中（2009）などから当該箇所について確認を取った。

文献

- 朝日新聞 2020a 武漢への不要不急の渡航は控えて 新型肺炎受け注意喚起
<https://digital.asahi.com/articles/ASN1R45XKN1RULFA009.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020b 感染新局面、政府警戒 感染しない行動、呼びかけ 専門家会議 新型肺炎 <https://digital.asahi.com/articles/DA3S14367595.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020c 「控えるべき不要不急の集まり」って何？ 旅行は飲み会は <https://digital.asahi.com/articles/ASN2K71K9N2KUTIL02H.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020d 緊急事態宣言で生活どう変わる？ ロックダウンとは違う <https://digital.asahi.com/articles/ASN467T2JN46UTFK02C.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020e 休業要請、東京同調は 4 府県 埼玉・千葉は飲食対象外に <https://digital.asahi.com/articles/ASN4F7QK5N4FUTIL01K.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 朝日新聞 2020f 朝日川柳 山丘 春朗 選 <https://digital.asahi.com/articles/DA3S14384064.html> 2021 年 1 月 6 日取得
- 神戸女学院大学カウンセリングルーム 2020 【重要】 カウンセリングルームの利用について（お知らせ） https://www.kobe-c.ac.jp/gakuso/img/corona_200409.pdf 2021 年 1 月 6 日取得
- 光明寺 2010 百日忌法要の意義 <https://koumyou-ji.or.jp/s/voice/archives/53> 2021 年 1 月 6 日取得
- 甲南大学学生相談室 2019 甲南大学学生相談室特別公開シンポジウム テクノロジーと学生相談の融合 <https://www.konan-u.ac.jp/news/wp/wp-content/uploads/2019/07/student-counseling/ef0f67a40dbfe2efe9cbdf68828630b7-1.pdf> 2021 年 1 月 6 日取得
- 甲南大学学生相談室 2020 【重要】 学生相談室からのお知らせ（「緊急事態宣言」発令後の利用について） <https://www.konan-u.ac.jp/news/archives/27773> 2021 年 1 月 6 日取得
- 京都精華大学学生相談室 2020 [在学生対象] 学生相談室 メール相談窓口開設の

お知らせ <https://www.kyoto-seika.ac.jp/news/2020/kt5ohn0000002euc.html>
 NHK 特設サイト 新型コロナウイルス時系列ニュース <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/> 2021 年 1 月 6 日取得
 日本学生相談学会常任理事会 2020a【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について】第 2 報 <https://www.gakuseisodan.com/?p=3784> 2021 年 1 月 6 日取得
 日本学生相談学会常任理事会 2020b 学生相談において、遠隔相談（Distance Counseling）を導入する際の留意点 https://www.gakuseisodan.com/?page_id=3758 2021 年 1 月 6 日取得
 日本学生相談学会常任理事会 2020c 新年度の開始に向けて：学生相談機関で知っておくと役立つ情報（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について 第 3 報） <https://www.gakuseisodan.com/?p=3845> 2021 年 1 月 6 日取得
 大山泰宏 1997 高等教育論からみた学生相談. 京都大学高等教育研究, 3, 46-63.
 高石恭子 2009 現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援. 京都大学高等教育研究, 15, 79-88.
 田中宏尚 2009 学生相談学事始め（序）. 熊本県立大学文学部文彩, 5, 45-52.
 田中駿介 2020 新型コロナで露呈する学生の「格差」問題 <https://webbronza.asahi.com/national/articles/2020041100003.html> 2021 年 1 月 6 日取得
 鷺田清一 2017 学長式辞 <https://www.kcua.ac.jp/entrance-ceremony2017/> 2021 年 1 月 6 日取得
 全国学生相談研究会議 2020 第 53 回全国学生相談研究会議 報告書. 全国学生相談研究会議.

